

令和8年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録				
招集年月日	令和8年3月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年3月5日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和8年3月5日 午前10時48分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	天 間 財 子	4 番	小笠原 伸 也
	5 番	沢 尾 宏 之	6 番	柏 崎 勉
	7 番	佐々木 勝	8 番	澤 上 訓
	9 番	木 村 忠 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
	不応招議員	なし		
出席議員	15名			
欠席議員	3 番	天 間 財 子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総務課長心得	安 藤 靖	政策推進課長	田 中 貴 重
	財政管財課長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	佐 藤 啓 二
	健康保険課長	鈴 木 政 康	子育て支援課長	小 向 正 樹
	介護福祉課長	松 山 公 士	農林水産課長	柏 崎 和 紀
	商工観光課長	柏 崎 勝 徳	地域整備課長	岡 本 啓 一
	会計管理者・会計課長	澤 頭 則 光	病院事務長	栗 嶋 泰 幸
	教育委員教育長	松 林 義 一	学 務 課 長	福 田 輝 雄
	社会教育・体育課長	三 村 俊 介	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜
	選挙管理委員会事務局次長	安 藤 靖	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	議案第 3 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	
	2	議案第 4 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	3	議案第 5 号	おいらせ町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第 6 号	町道の路線認定について	
	5	議案第 7 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 9 号）について	
	6	議案第 8 号	令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	7	議案第 9 号	令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
	8	議案第 10 号	令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	9	議案第 11 号	令和 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について	
	10	議案第 12 号	令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 5 号）について	
	11	議案第 13 号	令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について	
	12	議案第 14 号	令和 8 年度おいらせ町一般会計予算について	
	13	議案第 15 号	令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	14	議案第 16 号	令和 8 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	15	議案第 17 号	令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	16	議案第 18 号	令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	17	議案第 19 号	令和 8 年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	18	議案第 20 号	令和 8 年度おいらせ町下水道事業会計予算について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	発委第 1 号	おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について	
	2	委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会）		
開 議	午前 10 時 00 分			

議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	12番	檜山 忠議員
	13番	川口 弘 治議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
開議宣告	松林議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、天間財子議員は体調不調により欠席であります。</p> <p>また、松林勝智農業委員会会長は本日所用のため欠席との申出がありましたので、ご報告いたします。</p>
議事日程報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議席の指定及び変更	松林議長	<p>日程第1、議席の指定及び変更を行います。</p> <p>今回新たに当選されました天間財子議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、3番に指定します。</p>

諸般の報告	(議員席) 松林議長	<p>異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月5日から3月11日までの7日間とすることに決しました。</p>
	松林議長	<p>日程第4、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、配付資料のとおりです。ご了承ください。</p> <p>なお、地方自治法第109条第9項及びおいらせ町議会委員会条例第7条第1項の規定により、閉会中の令和8年3月2日に天間財子議員を欠員となっておりました総務文教常任委員に選任しますので、ご報告いたします。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。先般このことについて、議会運営委員会において審査した結果、陳情第3号、陳情第4号並びに陳情第1号については、議員の資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りするに許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
行政報告	松林議長	<p>日程第5、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p>
	政策推進課長 (田中貴重君)	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、令和8年第1回町議会定例会行政報告資料ナンバー1、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更についてをご用意ください。</p> <p>まず、1の趣旨であります。八戸圏域8市町村で構成する連携中枢都市圏の取組については、現在、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンとして、令和4年度から令和8年度までの5か年で事業を</p>

		<p>進めているところであります。</p> <p>この間、計画されている事業については、毎年度事業の見直しを行っておりますが、現在のビジョンに掲載され、実施している事業のうち、令和8年度からは2件の事業が終了となることから、ビジョンの変更を報告するものであります。</p> <p>2の変更内容であります。 (1) の事業の終了について、これまで実施してきました、革新的なものづくり企業連携促進事業は、専門支援機関が充実していることと、本事業と役割を果たす場が圏域内で十分に存在していること。次に、圏域事業者PRイベント事業は、PRイベントの効果が限定的であることや、会場使用料の費用の増加が見込まれることと理由で、2事業を終了するものであります。</p> <p>なお、ただいま説明しました変更する連携事業につきましては、2ページから3ページにかけて、一覧を掲載しております。</p> <p>1ページに戻っていただきまして、3の今後の予定であります。3月下旬に八戸市が7町村から文書協議を経た後に、ビジョンの変更を決定する予定となっております。</p> <p>今回の変更に伴う連携協定の変更は要しないものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>続きまして、行政報告資料ナンバー2、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてをご用意ください。</p> <p>1ページをご覧ください。1、趣旨であります。昨年度策定した「第3期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況を報告するものであります。</p> <p>2の令和6年度の進捗状況についてであります。概要を順に報告いたします。</p> <p>(1) おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和7年度の状況も含め、報告します。</p> <p>委員は任期満了に伴い、11月に新たに11名を委嘱しております。</p>
	松林議長	
	政策推進課長 (田中貴重君)	

す。

2ページをご覧ください。8月29日に実施した第1回戦略会議は全委員の体制で行っており、これまで実施した2年間の報告を行いました。第2回会議では、1ページに記載した新たな委員体制となり、組織会と前体制から実施している地方創生事業や、まちの発展に向けた意見交換等を行うおいらせラボの継承を決めました。なお、ラボとは実験室、研究室という意味に当たります。

第3回戦略会議では、おいらせラボの部員決定と総合戦略の令和6年度の達成度や進捗状況の確認を行っております。

3ページをご覧ください。(2)の、実施した地方創生事業がありますが、今回は2つの地方創生を実施しました。

まず、①の地域おこし協力隊によるLINE講座であります。

おいらせラボでデジタルデバイト、情報格差対策を協議し、政策推進課に配属されている地域おこし協力隊、宮隊員の協力により実現しました。今回は実証実験的に、事前に相談を受けていた三本木町内会で実施しましたが、今後、要望があれば実施したいと考えております。

4ページをご覧ください。②空き家を活用した世代間交流拠点づくりであります。こちらも戦略会議やおいらせラボ等で検討し、昨年の7月3日に下前田地区の「しもくば」という名称で立ち上がりました。現在は青森県の持続可能な地域社会構築に向けた市町村伴走事業を活用し、青森県の職員、百石高校、町社会福祉協議会、町の関係者に弘前大学からのアドバイザーを交え、世代間交流拠点づくりを進めております。

しもくばについては、子ども向けのフリースペースや駄菓子販売を行っており、主に小学生や中学生が集まり、特に百石高校生におかれては小学生に宿題を教えたり、高齢者向けにスマートフォンの使い方講座を行ったりしているようです。

5ページをご覧ください。(3)の数値目標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況であります。現在の総合戦略では、35の目標及び指標を設定しており、令和6年度の達成状況は、達成度が高と中の割合は68.6%となりました。詳しくは別紙1のとおりになりますが、主に結婚、出産、子育てに関連する指標の達成度が高く、地域産業の育成、特に一次産業に関する指標の達成度が低い状況でありました。

	<p>談件数13件のうち、被災証明書の発行は5件となっております。</p> <p>次に(3)公共施設等被害では、既に専決処分または臨時議会で予算措置し、ご承知のものとなりますが、表中のナンバー1、開明橋から、次の2ページにかけてのナンバー15、役場分庁舎まで、予算額の計は4,297万円となっておりますが、注釈にあるとおり、職員及び保守業者等による対応で復旧したものや、経過観察中の案件等については掲載を省略しております。</p> <p>次に(4)事業者等の被害ですが、21件、被害額約600万円となっておりますが、注釈のとおり、町商工会及び町で把握しているもののみで、全容の把握は困難となっております。補足しますと、大型店舗等は被害状況等を非公表としているところがほとんどのためです。</p> <p>なお、その下にその他の被害として、①明神山土鼻神社の灯籠転倒、②木内々墓地の墓石転倒、③法運寺の戦没者供養塔転倒についての報告を受けております。</p> <p>また、さらに補足となりますが、③戦没者供養等については、町遺族会によって建立されされたものとして、本議会一般会計補正予算案に21万円の修繕費用の補助金を計上しているところです。</p> <p>次の3ページ、3、被災者支援の実績に移ります。</p> <p>ナンバー1、住家等の罹災・被災証明書の発行は、先ほどの被害状況のところでも説明した内容と重複しますが、住家の罹災証明書が14件、非住家の被災証明書が5件、ナンバー2、事業用資産等の被災証明書の発行は商工観光事業者等で2件、いずれも無料で発行しております。</p> <p>また、ナンバー3、住家の応急修理からナンバー7、被災者の生活再建に係る資金貸付までは実績なしとなっております。</p> <p>次に4、一般寄附・指定寄附の状況ですが、ナンバー1、ふるさと応援寄附金は記載がございませんが、災害復旧支援分になりまして、645件の1,124万6,020円。2、青森県町村会様から3万円。3、全国町村会様から3万円。4、千葉県の株式会社合同資源様から100万円。5、ユニバース株式会社様から来客者募金1万1,834円を、それぞれ見舞金や支援金としてご寄附いただいております。</p> <p>また、本資料掲載には間に合いませんでしたが、2月中旬に公益財団法人青森県市町村振興協会様から50万円の寄附を申し出いた</p>
--	--

		<p>ものについて説明します。</p> <p>(1) 可燃ごみ。生ごみの減量化や積極的な資源回収に努めること。また、家庭ごみの有料化やごみ処理手数料の見直しの検討を行うこととしています。</p> <p>(2) 不燃ごみは小型家電の取組。</p> <p>(3) 粗大ごみは再利用の取組の検討。</p> <p>(4) 資源ごみは集団回収の参加の呼びかけ。品目の拡大の検討など。</p> <p>(5) リサイクル率は、次のページに移りまして、広報活動やプラ製品の分別の検討などを実施していくこととしています。</p> <p>最後、スケジュールです。3月中に計画を確定し、4月に町ホームページで公表を予定しております。公表以降のことについて付け加えて説明します。この市町村ごとの計画を基に、令和18年度稼働開始を目標としている広域事務組合の新しいごみ処理施設の規模設計を行うこととしています。削減目標を持った市町村ごとの計画、これに基づいて、新工場の設計をすることで、建設費用について、国からの交付金を活用できるとのことです。</p> <p>なお、計画書本編につきましては、お手元にお配りしたとおりですので、後ほどお読み取りいただけますようお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議案の上程	松林議長 松林議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>日程第6、議案の一括上程について、議案第3号から議案第20号まで、以上18件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第3号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。</p>

		<p>本案は町長の附属機関として、新たに空き家等対策の実施に係る協議会を設置するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第4号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、電気通信事業法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第5号、おいらせ町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部改正により、屋外での火の使用制限に関して、新たに林野火災の予防に関する規定が新設されることから、火入れの中止に係る要件を追加するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第6号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、開発行為により築造された道路路線認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第7号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は既定予算の総額に4億4,871万6,000円を追加し、予算の総額を147億9,785万9,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では公共施設整備基金積立金を増額、農林水産業費では、支援基本計画実装農業構造転換支援事業費補助金を計上。教育費では、木ノ下中学校講堂解体工事費を計上するほか、各款にわたって執行見込み額の精査により、減額または増額するものであります。</p> <p>一方、歳入では普通交付税を増額、歳出の農林水産業費に計上した新基本計画実装農業構造転換支援事業費補助金の財源として、県支出金を計上するほか、収入見込額の精査により、減額または増額するものであります。</p> <p>また、第2表、継続費補正は1件の変更、第3表、繰越明許費補正は、13件を追加し、第4表、地方債補正は、3件の追加及び19件の変更するものであります。</p> <p>次に、議案第8号、令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2,376万2,000円を追加し、</p>
--	--	---

	<p>予算の総額を24億8,922万5,000円とするものであります。主な内容は歳出では、保険給付費を増額する一方、歳入では県支出金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第9号、令和7年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本案は、既定予算の総額から155万7,000円を減額し、予算の総額を1,652万9,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は歳出では、奨学資金貸付金を減額する一方、歳入では奨学基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第10号、令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。本案は既定予算の総額から1億286万9,000円を減額し、予算の総額を24億4,824万1,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では保険給付費を減額する一方、歳入では、支払基金交付金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第11号、令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から167万8,000円を減額し、予算の総額を3億5,742万9,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額する一方、歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第12号、令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から1,301万5,000円を減額し、予定額の総額を11億8,733万3,000円とするほか、資本的収入の既決予定額から16万5,000円を減額するものであります。</p> <p>なお、資本的収入の補正に伴い、当年度分損益勘定留保資金の補填額を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第13号、令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入の既決予定額から7万7,000円を減額し、収入予定額を8億5,851万7,000円とし、支出の既決予定額から333万7,000円を減額し、支出予定額を7億9,665万4,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に7,51</p>
--	--

	<p>2万円を追加し、収入予定額を7億4,521万3,000円とし、支出の既決予定額に8,350万3,000円を追加し、支出予定額を8億7,777万4,000円とするものであります。</p> <p>次に、議案第14号、令和8年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>日本経済は、物価の高騰、賃金の上昇や金利の上昇など、経済環境や生活環境が大きく変化してきております。また、全国的に少子高齢化や人口減少など、様々な課題に直面しております。</p> <p>このような中、国が示した令和8年度地方財政計画では、地方自治体の安定した財政財政運営に必要な一般財源は、令和7年度から3兆7,364億円、5.9%増となる、67兆5,078億円を確保するとしております。</p> <p>さて、当町の財政状況を振り返りますと、物価や労務費の上昇に起因する各種経費の増加、高齢化による社会保障費等の増加により、厳しい財政環境にあります。</p> <p>一方で、子育て支援など、独自の行政サービスの充実を図りつつ、新庁舎やおいらせ病院の移転新築に備えた財源確保など、まちの将来を見据えた財政運営を行っているところであります。</p> <p>令和8年度の予算編成に当たっては、行政サービスの継続、新庁舎の整備や公共施設の長寿命化、子育て対策などに対応するため、より一層の財源確保に努めたところであります。</p> <p>この結果、編成いたしました令和8年度一般会計予算総額は、121億700万円となりました。前年度と比較しますと2億800万円、1.7%の減となっております。</p> <p>初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。まず、最も重要な自主財源である町税は、賃金の上昇等に伴い増額計上しております。</p> <p>次に、町の最大の財源である地方交付税は、国の地方財政計画及び町税の増額を踏まえ、減額計上しております。</p> <p>また、国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出の子どものための教育・保育給付費及び障害者給付費などの財源として、増額計上しております。</p> <p>一方の歳出は、令和8年度において新規及び拡大事業としたものの中から、主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、新庁舎等建設造成工事費、空き家実態調査委託料、</p>
--	--

	<p>藤ヶ森地区生活会館及び鶉久保地区農業構造改善センターの外壁等改修工事を計上しております。</p> <p>民生費では、障害者・障害児への給付費、子どものための教育・保育給付費を増額計上しております。</p> <p>衛生費では、令和2年度に解散した十和田地区環境整備事務組合の財産である三沢地区衛生センター解体工事費等負担金を計上しております。</p> <p>農林水産業費では、県宮間木地区通作条件整備事業費負担金、農村環境改善センター外壁等改修工事費を計上しております。</p> <p>土木費では、開明橋撤去工事測量設計委託料を計上しております。</p> <p>消防費では、百石第3分団の水槽付消防ポンプ自動車の購入費用、指定避難所空調機器設置工事費を計上しております。</p> <p>教育費では、町民交流センターボイラー交換工事費、いちょう公園体育館キュービクル等改修工事費を計上しております。</p> <p>また、第2表、継続費では、1件の事業について、年割額等を設定するものであります。第3表、地方債では21件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に議案第15号、令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は24億7,003万4,000円で、前年度と比較しますと、6,915万4,000円、2.9%の増となっております。主なものとして保険給付費及び国民健康保険事業費納付金を計上しております。</p> <p>次に議案第16号、令和8年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は1,760万6,000円で、前年度と比較しますと3万9,000円、0.2%の増となっております。主なものとして、継続貸付者17人、新規貸付者19人を見込み、奨学資金貸付金を計上しております。</p> <p>次に議案第17号、令和8年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は24億6,870万5,000円で、前年度と比較しますと、3,894万9,000円、1.6%の増となっております。主なものとして保険給付費及び地域支援事業費を計上しており</p>
--	---

	<p>松林議長</p> <p>総務課長心得 (安藤 靖君)</p>	<p>ます。</p> <p>次に議案第18号、令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は3億2,230万1,000円で、前年度と比較しますと、1,062万4,000円、3.4%の増となっております。主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上しております。</p> <p>次に議案第19号、令和8年度おいらせ町病院事業会計についてご説明申し上げます。</p> <p>収益的収入及び支出の予定額は、12億336万2,000円で、前年度と比較しますと6,809万円、6.0%の増となっております。一方、資本的収入の予定額は、7,528万7,000円、支出の予定額は9,984万円となり、不足する2,455万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>次に議案第20号、令和8年度おいらせ町下水道事業会計についてご説明申し上げます。</p> <p>収益的収入の予定額は8億3,003万2,000円、支出の予定額は7億5,981万4,000円を計上しております。</p> <p>一方、資本的収入の予定額は、6億2,365万9,000円。支出の予定額に7億9,266万8,000円を計上し、不足する1億6,900万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>総務課長心得。</p> <p>ただいま町長から提案理由を申し述べましたけれども、おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の部分について、予算の総額を3億5,742万9,000円と申し述べましたが、正しくは、予算の総額を3億5,742万5,000円とするものであります。</p>
--	---------------------------------------	---

	松林議長	<p>以上です。</p> <p>次に、発委第1号を上程いたします。</p> <p>議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
	川口議会運営委員長	<p>発委第1号、おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、住民基本台帳カードの有効期間満了に伴い、開示請求等において必要となる本人確認書類を改めるため提案するものであります。</p> <p>概要についてご説明します。</p> <p>この訓令は、当町議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するための施行に関し必要な事項を定めておりますが、開示請求等において、住民基本台帳カードは本人確認書類として使用可能でありましたが、令和7年末で全ての住民基本台帳カードの有効期間の満了に伴い、本人確認書類として使用できなくなったため、様式からその文言を削除するものであります。</p> <p>この訓令の施行期日は、公表の日から施行し、令和8年1月1日から適用となります。</p> <p>なお、令和8年2月18日付で青森県町村議会協議会から当条例施行規程例の一部改正についての通知があり、この例にならい、改正するものであります。</p> <p>何とぞ、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
	松林議長	<p>以上で提案理由の説明を終わります。</p> <p>日程第7、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてお諮りします。</p> <p>議案第14号、令和8年度おいらせ町一般会計予算についてか</p>

<p>予算特別委員会 委員長・副委員 長の互選</p>	<p>(議員席) 松林議長</p>	<p>ら、議案第20号、令和8年度おいらせ町下水道事業会計予算についてまでの7議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	<p>松林議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第14号から議案第20号までの7議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して、審査することに決定いたしました。</p> <p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により、本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとして話し合いが行われましたので、この方法によって互選したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
	<p>(議員席) 松林議長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には、産業民生常任委員会委員長である楢山忠議員、副委員長には、同副委員長である、小向幸祐議員を選任することに、ご異議ございませんか。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>(議員席) 松林議長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に楢山忠議員が、副委員長に小向幸祐議員が選任されました。</p> <p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>

次回日程の報告	松林議長	9日、月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣言	松林議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時48分)</p>
	<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 川 口 弘 治

署名議員 樽 山 忠